

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の方向性について

1 授業時数の確保のための取組み

(1) 学校行事の精選、重点化及び準備時間の短縮

- ・運動会については、練習を要しない従来とは違った内容、方法を検討中です。(午前のみの実施)
- ・音楽鑑賞会の中止
- ・避難訓練は、業間の時間に学級ごとに実施
- ・児童会活動の縮小(委員会活動、児童集会、縦割り班活動など)

(2) 長期休業期間の短縮

- ・学期間休業日を一日短縮します。

＜学期間休業＞ 10月10日(土)～13日(火) ＜2学期開始＞ 10月14日(水)

- ・冬季休業日を一日短縮します。

＜冬季休業＞ 12月26日(土)～1月6日(水) ＜授業開始＞ 1月7日(木)

(3) 土曜授業の実施

- ・10月24日(土)の運動会は土曜授業として行います。そのため、26日(月)は、振替休日とはせず、通常の授業日となります。

(4) 「朝の学習の時間」の活用

- ・朝の学習の時間をモジュール学習として位置付けます。「モジュール学習」とは、通常45分の授業を15分ごとの3つの時間に分けて行う短時間学習のことです。3回のモジュール学習で、1単位時間(45分)の授業としていきます。

2 日課等について

- ・通常の日課で進めてまいります。ただし、7月21日(火)～31日(金)は個人懇談期間となるため、B日課となります。
- ・時間割については、各学級で教科等の変更がある場合には、連絡帳等でお知らせします。

3 水泳授業の取り扱いについて

- ・今年度は、全学年水泳学習を中止とします。

【理由】更衣室、プール内では、児童の密閉、密集、密接の場面を防ぎにくく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の視点から安全確保が極めて困難であるため。

- ・体育の授業において、水遊び・水泳運動の心得や水の事故防止等についての指導を行います。

4 学習活動における感染対策上の工夫

※ 以下の通り

	学校再開後の各教科等における配慮事項
共通事項	・3つの条件(換気の悪い密閉空間, 多くの人が密集, 近距離での会話や発声)が発生しないよう配慮します。(換気は, 気候上可能な限り常時, 可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにします。エアコン使用時においても, 換気を行います。) ・児童が密集して長時間活動するグループ学習は, 当分の間行いません。 ・校内で共用される用具や備品(教材教具など)については, できるだけ共用を避けるようにし, 避けるのが難しいものについては適切に消毒し, 使用する前後には手洗いを徹底します。 ・上記及び下記 のような感染症対策を講じてもお, 感染の可能性が高く実施が困難な学習活動については, 実施時期の変更を検討します。
国 語	・音読や発表, スピーチの練習などの, 隣席の児童同士が対面で行う話し合い・聞き合いは避け, 話したり, 聞いたりする活動を行う際は, 児童同士の距離に十分配慮します。 ・学校図書館を利用する際は, 利用前の手洗いや消毒, 密集を避けること, 私語を慎むことなどを指導します。
社 会	・観察や見学, 聞き取りなどの調査活動を実施する場合には, 開催する時期, 場所や時間, 開催方法について十分に配慮します。 ・見学先の感染症対策等についても十分に確認します。
算 数	・数を数える, 問題を出し合う, 長さや重さなどを測定する等, ペアやグループで行う様子が教科書等に掲載されていますが, 児童と教師, 児童同士の距離に十分配慮します。
理 科	・顕微鏡や望遠鏡などを共有して使用する際は, 念入りに消毒をします。 ・実験を実施することが困難である場合には, 演示実験や動画視聴を充実させます。 ・6年生は実験のため理科室を必要とする単元が多くありますが, 単元を入れ替えます。
生 活	- 児童同士の交流や同じ道具を共有する活動が多いので, 活動の内容や方法を十分検討して, 行います。 ・当面, 幼小の交流や高齢者との交流におけるふれ合う活動は控えます。感染症の感染が落ち着き, 実施する場合には, 感染症対策を十分に講じます。
音 楽	・室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏については, 可能な限り感染症対策を行った上で, 児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について, 可能なものは避け, 一定の距離を保ち, 同じ方向を向くようにし, また回数や時間を絞るなどして実施の検討をします。
図画工作	・さまざまな素材等を扱う場合は, 可能な限り小分けにし, 個別に配付するなど配慮します。
体 育	・授業では, 基本マスクの着用を必要なしとします。ただし, 着用を希望する場合は, この限りではありません。 ・各運動領域の活動についても, 児童同士が組み合ったり接触したりする活動を減らします。 ・準備運動を十分に行うとともに, 児童同士の間隔や活動方法等に配慮します。 ・体育館での活動においては窓を開けるようにし, 児童が着替えを行う部屋については, カーテンを閉めた上で窓を開けたり部屋数を増やしたりするなど, 3密を回避します。 ・熱中症対策についても万全を期して対策を講じます。 ・授業前後の手洗い, うがいを徹底させるとともに, 授業後には汗の始末をしっかりと行うなど, 清潔な体を保つよう指導します。
家 庭	・調理実習については, 指導順序の変更を検討します。また, 調理実習を実施する際には, 感染症対策を行うとともに, 衛生管理をより一層徹底します。 ・製作実習を行う場合には, 児童同士が密接したり, 縫い針等の用具を共用したりしないよう配慮します。
道 徳	・表現活動として, 教師と児童, または児童同士による動作化, 役割演技などを取り入れる際には, 接触する動作を控えるなどの配慮をします。
外 国 語	・教科書に, 対面での児童同士の「話すこと(やり取り)」の活動が設定されていますが, 「話すこと(やり取り)」については, 近距離での会話により飛沫が飛ぶことを防ぐ, 長時間の密集状態を避けるなどの観点から, 指導者と児童及び児童同士の距離や活動時間に十分配慮した上で行います。